

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	道路事業（道路改良事業）					
地区名	一般県道 東大見岡崎線（広見橋）					
事業箇所	岡崎市米河内町地内					
事業のあらまし	一般県道東大見岡崎線は岡崎市北部と旧下山村とを結ぶ幹線道路であり、米河内町内の一級河川青木川に架かる広見橋は幅員が狭く危険であるため、橋の架け替えに合わせ前後区間の現道拡幅を行う事業である。					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>⑧山間や離島の暮らしを支える社会資本の整備（橋梁の架け替えによる自動車交通の円滑化、及び歩行者の安全性の向上）</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	3.6億円		□工事費 3.0億円、□用補費 0.5億円、□その他 0.1億円			
事業期間	採択年度	平成17年度	着工年度	平成17年度	完成年度	平成20年度
事業内容	橋梁架け替え（N=1橋）					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>1車線の車道と片側歩道を有する広見橋の架け替えを最短の期間で行うことができた</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>狭隘部となっていた橋梁を架け替えたことにより円滑な自動車交通が確保され、歩道を整備したことにより歩行者の安全性も向上した。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>なし</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	狭隘部となっていた橋梁を架け替えたことにより、円滑な自動車交通と歩行者の安全性が確保されたため、主要目的は達成しており、今後の事後評価は不要と考える。					
改善措置の必要性	狭隘部となっていた橋梁を架け替えたことにより、円滑な自動車交通と歩行者の安全性が確保されたため、改善措置は不要と考える。					
同種事業に反映すべき事項	特になし。					